農地中間管理事業を活用した有機栽培茶園の団地化

有限会社小磯製茶

鹿児島県南九州市頴娃町新牧地区（みなみきゅうしゅうし　えいちょう　しんまき）

鹿児島県南九州市

団地化の概要

有機栽培による茶園約50haを（有）小磯製茶及び11経営体で団地化。
（有）小磯製茶の経営面積は、有機栽培約８ha、有機栽培以外約17haで、このうち約16haにおいて農地中間管理事業を活用。

有機栽培茶園イメージ図

団地化された有機茶園

取組の概要等

●背景

（有）小磯製茶の代表は、福岡県八女市の茶農家での研修を経て、30歳の時に両親から会社を引き継いだが、新牧地区の茶畑は、標高300mの山に囲まれ、遅場地帯で収益性が低い上、分散錯圃のため作業効率が悪く、また、茶の国内消費が減少し、荒茶価格も低迷していたことから、本地区の農家は経営が厳しい状況になっていた。

●取組概要

この状況に危機感を感じた代表が、海外での抹茶需要が伸びていたことから、病虫害が少ない地域性（山間地）を活かし、付加価値の高い有機栽培による「てん茶」の栽培を平成24年から開始した。

代表は、平成23年から５年かけて地域での話合いを重ね、有機栽培の将来性や生産上のリスク、団地化の重要性を説明し、地域の合意を図った。

また、国・県の研究機関と連携し、物理的・生物的・耕種的防除を組み合わせた総合防除技術を確立し、地域に技術を還元。

この他、平成27年に（株）藍（代表ほか有機生産者２名）を立ち上げ、強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）により、てん茶加工施設の整備を行い（総事業費239百万円、国費108百万円）、28年には有機ＪＡＳ認証を取得して抹茶原料「てん茶」の生産・販売を開始し、茶商を通じて輸出も行っている。

団地化に至ったポイント

◆　地権者の同意など手続きに一定の期間を要する基盤整備事業によらなくても関係者の合意（農地中間管理事業）が得られたこと。

◆　病虫害による品質低下が起こりやすい有機栽培において、害虫害の影響が少ない山間地の特徴を活かすことが可能であったこと。

◆　代表が、茶の国内外の需要動向や有機農産物のニーズの高まりを素早くキャッチするなど情報収集能力に長けていたこと。

サイクロン式異物除去装置による物理的防除（日本茶輸出コンソ）　ロープ型性フェロモン資材による生物的防除

（有）小磯製茶工場（全景）